

# 日本女性会議

## ノルウエーに学ぶ

### 男女共同参画を進めるために

10月26日～28日、宮城県仙台市にて第29回日本女性会議が開催され、本市から2人の女性が参加しました。その報告の一部を紹介します。

震災直後の状況、復興に向かう中での困難、防災・減災のための課題など、男女共同参画の視点から、多岐にわたる報告と問題提起がなされました。

その中で、繰り返し強調されていたのは、「普段できないこと、できていないことは、有事のときにもできない。だから、日々、日常の営みを大切に生きていることが肝要」ということです。具体的には、例えば――

- 普段から、物事を決める場に女性ももっと参画する。
  - 固定的性別役割分担からの脱却
  - 社会的弱者といわれる方々への日常的な配慮
  - 状況や先行きがわからないことが大きな不安につながる、不安がストレスになり、不健康につながる恐れがある。そのため、確実に迅速な情報伝達の方法の構築
- 現在、女性市長である仙台市では、1999年から続いている「ノルウエーに学ぶ会」があり、学習会、研修、視察、女性リーダー養成講座など

の活動を続けているそうです。そのつながりから、今回ノルウエーの女性国會議員アネット・トレットバルグスチューエンさんによる記念講演がありました。

アネットさんによると、ノルウエーは経済的にも決して上位ではなかったが、経済発展が進み、現在先進国の一つにまでなった。それは女性の社会的地位を上げ、男女共同参画を進めた結果だということです。

実際、1960年代のノルウエーでは、男女の社会参画において、以前の日本と同じ様でしたが、その後の数十年で大きな変革を遂げました。現在は、女性や母親が生活上で葛藤することなく働き続けることができる制度が、とても充実しているそうです。

「ノルウエーの女性たちは、ここまで来るために、多くの戦いをしてきました。当事者の女性たちが学び、動き、声を挙げて、今、社会的弱者にとっても優しい福祉国家となりました。日本の皆さんもがんばりましょう。」

人口の半分以上を占める女性の労働力や能力を、社会活動にもっと生かせるようにする仕組みが欲しい。子育てを皆でしながら、安心して仕事を続けることができる環境が欲しい。それは、他の人がやってくれるのを待っていてもだめです。誰もが生き生きと暮らせる街を心から望むすべての人たちが、力を合わせる必要があります。



ブルントラント元首相をモチーフにしたスピーチテーブル「グロ」で講演をおこなうアネット・トレットバルグスチューエン議員  
写真: City of Sendai

# 薩摩川内市女性50人委員会ではこんな活動をしています

今期女性50人委員会は、本市の目標である「市民が創り、市民が育む交流躍動都市」の実現にふさわしい「生活者の視点」で練り上げた25項目を提言しました

平成24年9月25日 薩摩川内市 市長応接室  
小島会長ほか代表者5人が出席



### 主な内容

- ①避難所などの設備充実 (女性視点からの防災マニュアル作成)  
(ペットの同行が出来る避難場づくり)
- ②グリーン作戦 (市花「鹿の子ゆり」の球根や季節の花苗の提供と管理)
- ③子育て支援について (病児・病後児の預かり対応改善)
- ④ゴールド集落サポート養成講座(仮称)の開催 (受講終了生によるサポート体制の確立)
- ⑤観光パンフレットと観光地整備 (「薩摩川内えびそード100」の有効利用)
- ⑥甕島の観光資源の活用について (魚や特産品のアンテナショップの設置)
- ⑦入来武家屋敷群の観光について (観光案内所の設置や案内板の改善)
- ⑧市街地の活性化について (中心市街地空き店舗の有効利用)
- ⑨廃校利用について (廃校の利用促進体制の整備)
- ⑩生涯学習に関する情報収集と共有 (生涯学習講座相談窓口の設置)

第4期提言は薩摩川内市のHPをご覧ください。

## 市議会議員の皆さんと意見交換を行いました

平成24年7月に、2班に分かれて「薩摩川内市の子育てに関する環境整備について」「産業経済分野において、本市がより発展するために必要な事は何か」「性別による固定的な役割分担意識について」をテーマに、お互いの想いを語り合い、議会をより身近に感じる機会となりました。



## 男女共同参画フォーラムの実行委員として参加しました

◎国際交流センター：平成24年10月13日(土)

「あなたがあなたのみで尊重される社会に向かって～「みえない」壁を超えていきたい～」をテーマに、基調講演やワークショップが開催されました。50人委員会より14人がフォーラムの企画・運営にあたりました。



## 配偶者暴力相談支援センターを設置します

本市では、配偶者などからの暴力に関する相談について、今までも「子育て支援課」で相談を受けていました。今回、同窓口を改め「配偶者暴力相談支援センター」を設置することにしました。同時に、「配偶者などからの暴力の防止及び被害者支援計画(DV対策基本計画)」を策定したことをお知らせします。

編集：男女共同参画情報紙「とらいあんぐる」編集員

※このコーナーに関するご意見・ご感想、取り上げて欲しいことなどありましたら、コミュニティ課 男女共同参画グループまで、ご連絡ください。  
【問合せ先】=企画政策部 コミュニティ課 男女共同参画G ☎(23)5111(内線4621)